

(仮称) 室津吉母風力発電事業計画段階環境配慮書に係る手続きについて

	時期	内容	備考
1	令和2年7月16日(木)	配慮書提出	提出先：国・山口県・下関市
2	7月16日(木)	意見照会	照会元：山口県知事
3	7月17日(金)	公告	掲載新聞：読売・朝日・毎日・山口
4	7月17日(金) ～ 8月24日(月)	縦覧	縦覧場所： 本庁舎 環境部環境政策課 吉見支所 吉母公民館 豊浦総合支所 豊浦総合支所 室津支所 豊浦総合支所 黒井支所
5	7月22日(水)	第4回下関市 環境審議会	事業者による説明 意見票配付(7月31日回答期限)
6	8月7日(金)		意見及び事業者見解 送付
7	8月19日(水)	第5回下関市 環境審議会	意見及び事業者見解 質疑 答申案審議
8	8月31日(月) 期限	市長意見提出	提出先：山口県知事
9	9月中旬	県知事意見提出	提出先：事業者